

提案説明・報告

【 市長提案説明・報告 】

それでは、ただいま上程となりました議案第 60 号「令和 3 年度桑名市一般会計補正予算（第 4 号）」乃至議案第 62 号「桑名市手数料条例及び桑名市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正」につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第 60 号「令和 3 年度桑名市一般会計補正予算（第 4 号）」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、「生活支援」と「経済対策」を行うものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

民生費では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、国による、生活困窮世帯に対する、新たな生活支援策をお示しするものでございます。

生活困窮世帯に対しましては、これまで緊急小口資金等の特例貸付などによる支援が行われてまいりました。しかしながら、特例貸付の借入額が限度額に達してしまったケースや、あるいは、再貸付にあたって不承認とされたケースなど、特例貸付を利用したくても利用できない、そういった世帯が生じてまいりました。

そのため、今回、このような状況にある生活困窮世帯を支援するため、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給してまいります。

次に、商工費では、市内の飲食事業者の皆様をご支援する施策を講じてまいります。

「まん延防止等重点措置」対象地域からの桑名市の早期解除が決定された、今月 11 日に市内経済団体から緊急の要望書が提出されてまいりました。「まん延防止等重点措置」の影響により、大きな打撃を受けている飲食店を支援し、地域経済の回復を図ることを求めるといった内容のもので、今回、これを受けて、緊急の経済対策を行うものでございます。

内容としましては、市内飲食店が、感染防止を図りながら、独自で実施する飲食等のサービスや飲食代に対する割引サービスなどについて、その経費の一部を支援するものでございます。

サービス提供対象者、サービス内容ともに、参加飲食店が自ら設定することで、店舗の特徴を活かしたサービス提供が可能な制度になっており、多くの飲食店の参加を促進し、集客の回復を後押しするとともに、地域経済の正常化を図ってまいります。

また、歳入につきましては、国庫支出金及び新型コロナウイルス感染症緊急対策基金からの繰入金でございます。

次に、議案第 61 号「令和 3 年度桑名市水道事業会計補正予算（第 1 号）」につきましては、西部水源地に設置されている非常用自家発電機のエンジン部分に、経年劣化による潤滑油漏れが発生し、修理を要するため、これに必要な修繕費を計上いたしました。

次に、議案第 62 号「桑名市手数料条例及び桑名市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正」につきましては、国において「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」が 5 月 19 日に制定されたことに伴い、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が改正と

なりましたことから、これを受けて、所要の改正を行うものでございます。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げました。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

注) 上記の提案説明及び報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。
(会議録が正式な発言記録となります。)